



## 一般競争入札に関する公告

浦添市長 松本 哲治



1. 一般競争入札に付する事項
  - (1) 業務件名 浦添市電算用消耗品単価契約
  - (2) 業務内容等 浦添市電算用消耗品単価契約仕様書（別紙）による。
2. 入札に参加する者に必要な資格に関する事項  
本入札に参加できる者は、次に掲げる全ての要件を満たしていなければなりません。
  - (1) 地方自治法施行令第167条の4に該当しないこと
  - (2) 本入札の公告日から落札者決定の日（落札者がなかったときは、この入札の終了を宣言した日）までの間に、本市から指名停止の措置又は入札参加資格の取り消しを受けていない者であること。
  - (3) 浦添市契約規則（昭和55年規則第4号）第17条の規定に基づく審査により、本入札の参加資格を有すると認められた者であること。
  - (4) 国税及び地方税を滞納していない者、又は新型コロナウイルス感染症に係る納税等の猶予許可を得た者であること。
  - (5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条に規定する暴力団又は暴力団員と密接な関係を有する者ではないこと。
  - (6) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続き開始の申立て、又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続き開始の申立てをしている者ではないこと。
  - (7) 仕様書の内容を理解し、遂行できるものであること。
  - (8) 浦添市内に本社又は支社を有する者であること。
  - (9) 令和8・9年度浦添市競争入札参加資格者名簿に登録されていること。
  - (10) 入札参加者が、開札日までに上記(1)から(9)の条件を満たさなくなったとき、或いは満たさないことが判明したときは、本入札の参加を認めません。
3. 入札執行の日時及び場所
  - (1) 日 時 令和8年5月25日（月） 午後4時00分
  - (2) 場 所 浦添市役所 6階601会議室（浦添市安波茶1丁目1番1号）
4. 入札保証金に関する事項
  - (1) 浦添市契約規則第19条に基づき、一般競争入札に参加しようとする者は、そのものの、見積もりに係る入札金額の100分の5以上の入札保証金を徴収することとする。ただし同条第1項の各号に掲げる場合においては、入札保証金の全部又は一部を免除することができる。
  - (2) 上記については、現金のほか有価証券等での提供も可とする。その場合においては、同条3項の規定によるものとする。
  - (3) 入札保証金は、入札終了後還付する。ただし、落札者に対しては、契約締結後に還付する。この場合、落札者の入札保証金は、契約保証金の一部に充当することができる。
5. 入札説明会  
実施いたしません。（本入札に係る資料等については浦添市ホームページよりダウンロードください。）
6. 入札参加資格審査申請書の提出について
  - (1) 提出場所 浦添市役所 情報政策課
  - (2) 提出期限 令和8年5月20日（水）午後5時まで
  - (3) 提出書類 ①入札参加資格審査申請書  
※浦添市契約検査課において令和8、9年度浦添市競争入札参加資格審査申請を済ませていること。

(4) 提出方法 持参又は送付により提出すること。(期限内必着とする。)

7. 入札参加資格審査の結果について

令和8年5月22日(金)に、電話又は電子メールにより通知する。

8. 本申請に係る問い合わせについて

- (1) 本申請に係る問い合わせは、原則として電子メールのみで受け付けるものとする。
- (2) 上記に対する回答については、原則として市ホームページ上で行うものとする。
- (3) 前2号の問い合わせの期限は、令和8年5月18日(月)の午前12時までとする。

9. 無効入札に関する事項

- (1) 入札参加資格がない者のした入札
- (2) 指定の日時まで提出又は到達しなかった入札
- (3) 入札保証金の納付を要する入札において、これを納付しない者又は入札保証金が所定の額に達しない者がした入札
- (4) 入札者又は代理人の記名押印がない入札
- (5) 同一入札について入札者又は代理人が2以上の入札をしたときは、その全部の入札
- (6) 同一入札について入札者及びその代理人がそれぞれ入札したときは、双方の入札
- (7) 入札金額又は入札者の氏名その他主要部分が識別し難い入札
- (8) 訂正印のない金額の訂正、削除、挿入等による入札
- (9) 入札に関し不正な行為を行った者がした入札
- (10) その他入札に関する条件に違反した入札

10. 本入札に関する事務を担当する部局等

郵便番号 901-2501 浦添市安波茶1丁目1番1号  
浦添市 企画部 情報政策課 (本庁舎3階)  
電話番号 098-876-1263(直通) 098-876-1234(代表) 内線 2164  
E-mail アドレス : [joho@city.urasoe.lg.jp](mailto:joho@city.urasoe.lg.jp)  
本市ホームページ URL : <https://www.city.urasoe.lg.jp>  
担当 : 安里、村田